

日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	単位	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
循環補助用留置型ポンプカテテル制御装置	1 式	経理部管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	8月10日	日本アビオメット(株) 東京都中央区日本橋室町2-2-1 室町東三井ビルディング12階	16,740,000円(込)/年	本契約に係る機器は、国内唯一の販売店である日本アビオメット株式会社以外から実質上購入することができない。よって日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財課 購入管理係取扱い
文書管理システム(CDS)の保守契約について	1 式	経理部管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	8月1日	(株)エムアンドエイチ 大阪府吹田市広芝町4-1	2,160,000円(込)/年	本契約に係るGE製CDSは、唯一の販売店である株式会社エムアンドエイチによる保守に実質上限られる。よって日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財課 購入管理係取扱い
フリップス 血管造影用X線撮影装置保守契約	1 式	経理部管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	7月1日	(株)APEX 名古屋市西区康生通2-26	11,970,000円(抜)/年	本件に係る機器は、メーカーの販売店である株式会社APEXとの契約を予定しており、納入からメンテナンスの流れも考慮し、日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財課 購入管理係取扱い